

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

16期

「何でも見てやろう！」 直進した2年間



会員 四位 直毅 (16期)

スナップ・当時の研修所

私の修習は、1962年4月から1964年3月まで。半世紀ほど前になる。

当時の研修所は、赤坂プリンスホテルに近く、JR四谷かメトロ赤坂から徒歩10分ほど。2階建ての古い建物で、裏手の崖下が清水谷公園、であった。

総勢5百余名で、1クラス50名ほど。私は6組で女性は2名。入所時の所長は安倍恕さん、であったか。

実務修習地は東京で、前期、後期、民裁、刑裁、検察、弁護、の各4ヶ月ずつ計2年、であった。

前期の終わりに最初の民裁起案があり、提出日か翌日か、機関車試乗で熱海へと一泊旅行に向かった、と記憶している。

実務修習のあいまには、パトカー試乗、解剖立会、一泊旅行、コンパなどが組み込まれていた。

学生時代をアルバイトと奨学金でつないだ身には、月額18000円ほど（単身者）の有給は、ありがたかった。

寮は小石川植物園に近く、口述試験の会場、でもあった。近所に床几をおいた湯豆腐屋があり、自宅通いの私も、時になけなしの財布をはたいて、寮生の友人と一杯、のひとときをすごした。

前・後期はクラス単位で、実務修習は班単位。年配も経歴も多彩、であった。

戦前の学生運動で、治安維持法に問われた同期生がいた。入所が難航し、旧友の身許保証と修習中言動を慎む誓約で、入所にこぎつけた、と聞いた。

携帯ラジオを肌身離さず、修習のあいまをみて株式情報に耳を傾ける同期生、もいた。

修習あれこれ

一弁での弁護修習で、東京駅八重洲口の父子二代にわたる事務所でお世話になった。

戦前の治安維持法の一つである新聞紙法の調査を指示されたほかは、これというノルマもなく、夕暮れともなると、個性豊かな勤務弁護士の方がたが、ビアホールなどからスタートする懇親・懇談の場へと、再々誘ってくれた。

刑裁で、タクシー運転手殺しの実行犯と教唆犯の量刑の軽重を論議した覚えがある。死刑判断の内々の基準と、主文朗読を後回しにする慣行などを知ったのも、このころだった。

民裁で、要件事実論の中核を占めていた裁判官から、第九日本初演当時の余話を聞いた。

4ヶ月間でただ1件の判決起案を終了間際に提出した。後日、前出の裁判官が、朱筆で、原案の跡形をとどめないほど丁寧に添削して、戻してくれた。

民弁の講義で、弁論提出の期限におくれたとき、実務では期日、期限がときに命取りになることを、おだやかに、だが、きびしく教えられた。

弁護士の道へ

私の修習時代は、安保闘争と伊達判決から日も浅く、ケネディ暗殺のニュースが世界を駆けめぐり、政府憲法調査会報告が注目された。

学生時代をノンポリですごした私は、「何でも見てやろう！」と直進した。

裁判官志望だった私が、弁護士の道を選んだのは、2年間の体験と友人の助言によるものであった。

この道を選んでよかった、と思う日々、である。